

郷土風景論史研究の展開過程 —1979年から2015年にかけて—

横関隆登

Developmental Processes in Historical Studies of “Kyodo-Fukei” (Local Landscape) Research—from 1979 to 2015

Takato YOKOSEKI

1. 序論

まちづくりや地域づくりのような場で身近な風景を議論することが多くなってきた。この「身近な風景」という現象は、全国の各地域ごとに共有される風景の存在が確認されるものであり、また風景には多様性があることも確認されるものであると考えられる。計画系の風景研究領域にはこうした「共有される風景」をいかに計画できるのか、風景計画の方法論の検討が求められている。計画系の風景研究領域の学説を参照すれば、「風景の集団表象」¹⁾のようにある集団に共有される風景の存在や、風景の中に多様性を認める価値観としての和製英語「ランドスケープ・ダイバーシティ」^{2),3),4),5),6),7)}などの学説から現象の説明が可能であると考えられる。地域の固有な風景に対する学説は、このほかにも古くから蓄積されてきた。近年では国内の文化的景観概念を理解するために学者らは幾多の先例にみられる学説の重要性をあらためて認識している。そのような取り組みは1997（平成9）年から1999（平成11）年にかけて奈良文化財研究所が主催した研究集会の開催^{(補注1), (補注2), (補注3)}やその参加者が主体となった論文集の刊行^(補注4)や2000（平成12）年から2003（平成15）年にかけて文化財保護法の改正を視野に文化庁文化財記念物課が主催した委員会組織活動の議論やその報告書の刊行^(補注5)に見られる。この2003（平成15）年に刊行された報告書によれば戦前に開かれた「座談会」で郷土風景が議論されていたことが注目され、「日本における文化的景観をめぐる学術研究の進展」の最初期の取り組みとして紹介された。確かに、近代から関心が芽生えていた「郷土風景」は、現代的に関心の持たれている「身近な風景」の前史として興味深いことであり、それについて議論された言説は「風景の集団表象」論や「ランドスケープ・ダイバーシティ」論と並ぶ学説として今もなお注目に値するものである。

郷土風景論の所在は、風景計画の歴史的な展開を論じた知見において近代造園学で議論されたものとして位置付けられている⁸⁾。また、郷土風景論の卓越した研究者である赤坂⁹⁾は、先述の「座談会」を主導したのが田村剛であり、かつ田村などの人物が郷土風景論を展開していたことを明らかにしている。一方で赤坂の知見のように郷土風景論に評価を与えた論考、換言して郷土風景論史研究は、赤坂の知見のほかに僅かに数えることができる程度と推察できる。赤坂によれば、赤坂による郷土風景論史研究に対しての先行する関連文献には自らがまとめた学会発表要旨¹⁰⁾

および大学研究報告¹¹⁾を挙げて位置付けている。赤坂以後に郷土風景論に関心を持った山口¹²⁾は、赤坂の知見を引用している。つまり、計画系の風景研究領域では、赤坂以前からの郷土風景論史研究の蓄積がどのように進んできたのかが不明瞭である。また、先の山口は、1921(大正10)年に発表された郷土風景論について論じているが、この郷土風景論とは赤坂が対象とした範囲の郷土風景論よりも以前にあたるものである。つまり、計画系の風景研究領域は、蓄積した郷土風景論史研究が郷土風景論をどこまで解明したのかも不明瞭である。従って計画系の風景研究領域ではこれまでに蓄積されてきた郷土風景論史研究を系統的にかつ悉皆的に評価する必要性を高めてきているのである。

郷土風景論史研究の最初期のものは、管見で30年程度前からの計画系の風景研究領域から認識されている¹³⁾ 図書、すなわち1979(昭和54)年に勝原文夫が発表した『農の美学』¹⁴⁾に見出すことができる。著者の勝原は、国立国会図書館の調査及び立法考査局に勤務する行政機関の調査研究職員であり、既に農林課長を務めるなどをして農政に関する農村や環境、風景などの業績を残していた。『農の美学』が刊行される以前、つまり1970年代という時期には、地方自治体では環境保全のための条例制定が自主的な取り組みとして進められていた。また、中央政府では総理府の外局として環境庁が設置され、かつ中央政府は国際機関・経済協力開発機構(OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development)からの環境政策レビューを受けた結果、総合的な感覚、快適性ともいえる「アメニティ(Amenity)」への関心を高めていた。このような環境政策において地方自治体から中央政府までの国内行政が新局面を迎えていた動向は、著者の勝原を取り巻く動向として思い出されるべきであり、この動向が勝原に少なからず影響を与えて『農の美学』が上梓されたとも考えられる。従って、本研究では、計画系の風景研究領域からの認識や、環境政策の動向も踏まえて、『農の美学』が刊行された1979(昭和54)年を郷土風景論史研究の最初期に想定する。

以上の問題意識から、本研究では、郷土風景論史研究が1979年からどのように展開してきたのかという問いを立て、1979(昭和54)年から2015(平成27)年にかけて発表された郷土風景論史研究を対象に、郷土風景論史研究の展開過程を明らかにし、郷土風景論史研究の今後の展開可能性と課題を考察することを目的とする。

2. 方法

(1) 対象

対象は「郷土風景論史研究」である。「郷土風景論史研究」とは、郷土風景論を対象とした歴史研究のことを意味している。例えば、先述した赤坂が著した既往知見は、「郷土風景論史研究」の典型に挙げられる。また、郷土風景論史研究と関連する「郷土風景論」とは、郷土風景という現象について言及した成果を意味している。例えば、上記の赤坂による既往知見には、引用文献リストに田村剛を始めとする多くの著者による「郷土風景論」の存在が確認できる。

なお、本研究では直接的な対象とならないが、補足として「郷土風景」概念とは、風景に「郷土」概念を冠したものと定義する。「郷土風景」概念とは、風景のなかでも郷土性の見方や価値が現れた固有な特性を持ったものということができる。「郷土風景」は、画家や文人など創作者が創作行為の対象に取り上げており、創作した物の表題に郷土風景と名付けられることがある。例えば、画家・小野竹喬による日本画『郷土風景』(1917)¹⁵⁾や、郷土史家・谷川要史による民俗芸能誌『郷土風景』(1932-1933)¹⁶⁾が典型に挙げられる。なお、行政的な制度などの社会的

な行為までも創作行為に含むこともできる。例えば、東京都内で運用された旧都市計画法風致地区制度は、都市計画行政関係者・吉田眞夫による解説文（1936）から「郷土風景」の保存が期待されたものであった¹⁷⁾。

本研究が対象とする郷土風景論史研究は、以上のような郷土風景論を巡る概念の中に位置付けられる。本研究では、郷土風景論史研究を、①郷土風景論を引用していること、②本文や図表に「郷土風景」という言葉を使用していること、③出自や流通が明確であることの3点を満たすものと定義する。

(2) 構成

構成は、まず郷土風景論史研究を抽出する。続いて、郷土風景論史研究の内容を評価し、この結果に基づいて節目となる年を見出すと共にその節目となる年で区分された時期を明らかにする。また、郷土風景論史研究の特徴もいくつかの時期ごとに整理する。最後に、郷土風景論史研究の展開可能性と課題について考察する。

3章1節とした郷土風景論史研究の抽出では、文献情報データベースを用いて郷土風景論史研究を抽出した。本研究で用いた文献情報データベースは、2016（平成28）年8月1日時点の国立国会図書館OPAC（National Diet Library - OPAC）、国立情報学研究所学術情報ナビゲータ学術論文情報（CiNii Articles）、国立研究開発法人科学技術振興機構 科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）、Google社グーグル・ブックス（Google Books）、同社グーグル・スカラー（Google Scholar）である。抽出作業は、各データベースが提供する用語検索機能を使用し、「郷土風景」や「郷土の風景」という言葉の入力から得られた文献情報（著者・年・表題・雑誌/出版社）を取得した。また、収集した郷土風景論史研究から引用された郷土風景論の文献情報も同様に取りまとめた。

3章2節とした郷土風景論史研究の内容評価では、郷土風景論史研究の表現を踏まえて設定した評価項目を用いて実施した。評価項目は、＜文献主題性＞と＜文章着目性＞という項目から成るものとした（表-1）。＜文献主題性＞とは、郷土風景論史研究の著者が郷土風景論をいかに取り上げたかを説明するための概念である。＜文献主題性＞の評価指標はA1レベルからA3レベルの3点から成る。A1レベル（目的・構成・文章レベル）には、文献の目的・章節構成および文章（図表を含む）に郷土風景という言葉が使用された状態である。A2レベル（構成・文章レベル）は、文献の章節構成および文章（図表を含む）に郷土風景という言葉が使用された状態である。「A3レベル（文章レベル）は、文献の文章（図表を含む）のみに郷土風景という言葉が使用された状態である。また、＜文章着目性＞とは、郷土風景論史研究の著者が郷土風景論をいかに評価したかを説明するための概念である。＜文章着目性＞の評価指標はB1レベルとB2レベルの2点から成る。B1レベル（特性論考レベル）は、郷土風景論を引きつつ、その郷土風景論についての特性に論考している様子を表している。B2レベル（状況確認レベル）は、郷土風景論を引きつつ、その郷土風景論の存在や取り巻く概況を確認している様子を表している。このような2点の評価項目から郷土風景論史研究の内容を整理し、評価指標に該当した出現数を集計した。また、＜文献主題性＞と＜文章着目性＞の組み合わせパターンとなる6通りの評価指標からも出現数を集計し、郷土風景論史研究の内容を複合的に把握した。

3章3節とした郷土風景論史研究の内容の転換点では、ここまで把握してきた評価内容の結果を基に転換点となる節目の年を判別した。転換点を判別する基準は、内容評価結果として最も

表－1 郷土風景論史研究の評価項目

Table 1. Evaluation items in historical studies of “kyodo-fukei” research

評価項目	評価指標	定義	単位
〈文献主題性〉	A1 レベル (目的・構成・文章レベル)	文献の目的・章節構成および文章 (図表を含む) に「郷土風景」という言葉が使用されている。	出現数
	A2 レベル (構成・文章レベル)	文献の章節構成および文章 (図表を含む) に「郷土風景」という言葉が使用されている。	出現数
	A3 レベル (文章レベル)	文献の文章 (図表を含む) のみに「郷土風景」という言葉が使用されている。	出現数
〈文章着目性〉	B1 レベル (特性論考レベル)	郷土風景論を引きつつ、その郷土風景論についての特性に論考している。	出現数
	B2 レベル (状況確認レベル)	郷土風景論を引きつつ、その郷土風景論の存在や取り巻く概況を確認している。	出現数
〈文献主題性〉と 〈文章着目性〉の 組み合わせパターン	A1B1 型 (A1 レベルおよび B1 レベル型)	A1 レベル (目的・構成・文章レベル) と B1 レベル (特性論考レベル) が同時に確認できる。	出現数
	A2B1 型 (A2 レベルおよび B1 レベル型)	A2 レベル (構成・文章レベル) と B1 レベル (特性論考レベル) が同時に確認できる。	出現数
	A3B1 型 (A3 レベルおよび B1 レベル型)	A3 レベル (文章レベル) と B1 レベル (特性論考レベル) が同時に確認できる。	出現数
	A1B2 型 (A1 レベルおよび B2 レベル型)	A1 レベル (目的・構成・文章レベル) と B2 レベル (状況確認レベル) が同時に確認できる。	出現数
	A2B2 型 (A2 レベルおよび B2 レベル型)	A2 レベル (構成・文章レベル) と B2 レベル (状況確認レベル) が同時に確認できる。	出現数
	A3B2 型 (A3 レベルおよび B2 レベル型)	A3 レベル (文章レベル) と B2 レベル (状況確認レベル) が同時に確認できる。	出現数

重要な A1B1 型 (A1 レベルおよび B1 レベル型) の出現を重視した。

3章4節とした各期における郷土風景論史研究の特徴では、区分した時期ごとに郷土風景論史研究の内容を整理した。郷土風景論史研究の特徴整理と併せて B1 レベル (特性論考レベル) に該当した文章から郷土風景論史研究がいかに郷土風景論に着目したのかも整理した。各期の郷土風景論史研究の内容から各期を象徴する文献を踏まえて、時期を表現する名称を検討した。

3章5節とした考察では、これまでの結果を踏まえながら郷土風景論史研究の今後の展開可能性と課題について考察した。本研究では、風景概念を考察する際、風景計画学における枠組みとして、中村による「いうまでもなく景観とは人間をとりまく環境のながめにほかならない。しかしそれは単なるながめではなく、環境に対する人間の評価と本質的なかわりがあると考えられるのである。」¹⁸⁾ から「人間をとりまく環境のながめ」の関係性を参照した。

3. 郷土風景論史研究の展開過程

(1) 郷土風景論史研究の抽出

文献情報データベースからの抽出を行った結果、郷土風景論史研究が 14 点得られた。また、この 14 点の郷土風景論史研究のほかに、データベースからの抽出以外の手段で「2. 大井道夫 (1980)」と「7. 赤坂信 (1999)」の 2 点を抽出した (表-2)。「2. 大井道夫 (1980)」は、初出文献と想定した「1. 勝原 (1979)」の執筆背景を把握した作業から得たものである。具体的には勝原が財団法人国立公園協会より田村賞を受賞したことによって執筆した記事「勝原文夫 (1987) : 第 8 回田村賞を受賞して 田村賞受賞と私の研究 : 国立公園 455, 14-17」の「『田村賞』とわたし」という章で“大井道夫先生の「風景への熱い、確かな視線-田村剛論-」(「国立公園」No.363・364)において、わたしの『農の美学』中の「原風景」が取り上げられ、田村先生が昭和 10 年に雑誌『風景』に書かれた「風景論考」のなかで、「原風景」とほとんど同じ意味で、「郷土風景」という言葉が使用されていると指摘されています。”と述べられ、引用されていたものである。なお、勝原による原風景の由来は、文芸評論家・奥野健男によって 1972 (昭和 47) 年

表－2 郷土風景論史研究一覧

Table 2. The list of historical studies of “kyodo-fukei” research

No.	著者	年	表題	雑誌/出版社	文献情報データベース						
					N	C	J	Gb	Gs	O	
1.	勝原文夫	1979	農業・農村景観美と風景論	『農の美学—日本風景論序説』所収, 論創社, pp298				✓			
2.	大井道夫	1980	風景への熱い、確かな視線—田村剛論—	国立公園 363/364, 1-9						✓	
3.	高橋進	1982	田園風景	『風景美の創造と保護 風景学序説』所収, 大明堂, pp206				✓			
4.	中嶋節子	1994	昭和初期における京都の景観保全思想と森林施業—京都の都市景観と山林に関する研究	日本建築学会計画系論文集 459, 185-193		✓					
5.	中嶋節子	1997	近代京都における「神苑」の創出—京都の都市環境と緑地に関する研究	日本建築学会計画系論文集 493, 237-243		✓					
6.	深町加津枝・佐久間大輔	1998	里山研究の系譜—人と自然の接点を扱う計画論を模索する中で	ランドスケープ研究 61(4), 276-280		✓	✓			✓	
7.	赤坂信	1999	1930年代における『郷土風景』の保存論議	平成11年度日本造園学会関西支部大会研究発表要旨, 39-40						✓	
8.	温井亨	2001	生活・生業の場としての歴史的風景保全の研究史に関する考察	ランドスケープ研究 64(5), 457-460		✓	✓			✓	
9.	赤坂信・石崎尚人	2002	1930年代の造園界における「郷土風景」保存論と東京「郊外」の状況	千葉大学環境科学研究報告 28, 43-49	✓					✓	
10.	荒山正彦	2004	近代日本における風景論の系譜	『<景観>を再考する』所収, 青弓社, 81-120					✓		
11.	赤坂信	2005	1930年代の日本における「郷土風景」保存論	ランドスケープ研究 69(1), 59-65	✓	✓	✓			✓	
12.	中嶋節子	2006	管理された東山—近代の景観意識と森林施業	『東山/京都風景論』所収, 昭和堂, 127-153					✓		
13.	山口敬太・水谷肇・出村嘉史・川崎雅史・樋口忠彦	2006	昭和初期の嵯峨における風景の価値評価に関する研究	景観・デザイン研究論文集 1, 185-192						✓	
14.	水谷知生	2014	大正期の16国立公園調査地の選定経緯と田村剛の国立公園観	ランドスケープ研究(オンライン論文集)7, 67-74		✓	✓			✓	
15.	水内佑輔・古谷勝則	2014	大正期における田村剛の示す国立公園の風景とその変遷	ランドスケープ研究 77(5), 413-418			✓			✓	
16.	水内佑輔・古谷勝則	2015	国立公園の成立期における田村剛の示す「風景」概念と用法	ランドスケープ研究(オンライン論文集)8, 8-17		✓	✓			✓	
-	-	-	-	-	合計	2	7	6	4	8	2

文献情報データベースの凡例

N:National Diet Library-OPAC (国立国会図書館 OPAC)

C:CiNii Articles (国立情報学研究所 学術情報ナビゲータ 学術論文情報)

J:J-STAGE (国立研究開発法人科学技術振興機構 科学技術情報発信・流通総合システム)

Gb:Google Books (Google社グーグル・ブックス)

Gs:Google Scholar (Google社グーグル・スカラー)

O:その他 (Other)

に刊行された『文学における原風景』の考え方によるものと上記の受賞記事や『農の美学』の「はじめに」でも述べられていることを指摘しておく。「7. 赤坂信 (1999)」は、「11. 赤坂 (2005)」の巻末を把握した結果、「11. 赤坂 (2005)」に先行する文献に挙げられていたものである。上記16点の郷土風景論史研究を把握した結果、30件の引用が認められ、郷土風景論史研究から引用された郷土風景論が11点得られた(表-3)。

(2) 郷土風景論史研究の内容評価

16点の郷土風景論史研究に対して<文献主題性>を把握した結果(表-4)、A1レベルが3件、A2レベルが3件、A3レベルが10件該当すると認められた。また、これらの郷土風景論史研究に対して<文章着目性>を把握した結果(表-5)、B1レベルが14件、B2レベルが16件該当すると認められた。さらにこれらの郷土風景論史研究に対して<文献主題性>と<文章着目性>の組み合わせパターンを把握した結果、A1B1型が9件、A2B1型が1件、A3B1型が4件、A1B2型が4件、A2B2型が2件、A3B2型が10件該当することが認められた。

表 - 3 郷土風景論史研究から引用された郷土風景論一覧

Table 3. The list of cited “kyodo-fukei” research from historical studies of “kyodo-fukei”

No.	著者	年	表題	雑誌/出版社	被引用件数	郷土風景論史研究
①	田村剛	1918	府縣立公園と郷土風景の保存	大日本山林會報(429), 16-20	4	10. 荒山正彦(2004) 14. 水谷知生(2014) 15. 水内佑輔ら(2014) 16. 水内佑輔ら(2015)
②	田村剛	1921	郷土風景保存の急務	農業世界 16(2), 90-95	1	16. 水内佑輔ら(2015)
③	田村剛	1921	郷土風景保存の急務	『文化生活と庭園』所収, 成美堂書店, 359-368	1	13. 山口敬大ら(2006)
④	田村剛	1925	造園學概論	成美堂, pp257	1	16. 水内佑輔ら(2015)
⑤	本郷高德	1928	神社と郷土風景	庭園 10(6), 10	1	5. 中嶋節子(1997)
⑥	本郷高德	1933	郷土風景と神社	庭園と風景 15(11), 2-3	1	11. 赤坂信(2005)
⑦	小寺駿吉	1934	「郷土風景」批判	造園學雜誌 1(1), 7-18	7	4. 中嶋節子(1994) 6. 深町加津枝ら(1998) 7. 赤坂信(1999) 8. 温井亨(2001) 9. 赤坂信ら(2002) 11. 赤坂信(2005) 12. 中嶋節子(2006)
⑧	田村剛	1935	郷土風景と其の保存の急務	風景 2(3), 6-7	6	1. 勝原文夫(1979) 3. 高橋進(1982) 7. 赤坂信(1999) 9. 赤坂信ら(2002) 11. 赤坂信(2005) 16. 水内佑輔ら(2015)
⑨	風景協會	1935	郷土風景座談會	風景 2(4), 6-15	4	1. 勝原文夫(1979) 7. 赤坂信(1999) 9. 赤坂信ら(2002) 11. 赤坂信(2005)
⑩	黒田鵬心	1935	郷土風景と情操教育	風景 2(4), 22-23	3	7. 赤坂信(1999) 9. 赤坂信ら(2002) 11. 赤坂信(2005)
⑪	田村剛	1935	風景論考(二)	風景 2(11), 6-9	1	2. 大井道夫(1980)
-	-	-	-	合計	30	-

(3) 郷土風景論史研究の内容の転換点

上述の<文献主題性>と<文章着目性>の組み合わせパターンの出現数の分布傾向を把握した結果、郷土風景論史研究の内容の転換点は、1か所目に「2. 大井道夫(1980)」と「3. 高橋進(1982)」の間、2か所目に「6. 深町加津枝ら(1998)」と「7. 赤坂信(1999)」の間、3か所目に「11. 赤坂信(2005)」と「12. 中嶋節子(2006)」の間、合わせて3か所に存在すると考えられる(表-6)。1か所目の転換点は、<文献主題性>と<文章着目性>の組み合わせパターンが「2. 大井道夫(1980)」と「3. 高橋進(1982)」の間で切り替わると考えられたためである。2か所目ならびに3か所目の転換点は、郷土風景論史研究上で最重要といえるA1B1型の文献が「7. 赤坂信(1999)」、「9. 赤坂信ら(2002)」および「11. 赤坂信(2005)」と同一の著者からまともって確認されるためである。上記3か所の転換点で区分される時期は4期である。各期は通し番号を付加し、1979年から1981年を第I期、1982年から1998年を第II期、1999年から2005年を第III期、2006年から2015年を第IV期とする。

表 - 4 郷土風景論史研究の < 文献主題性 >

Table 4. “Thematic characteristics” of historical studies documents of “kyodo-fukei” reserch

文献	目的	対象	構成(章節)	<文献主題性>
1. 勝原 (1979)	「田・畑・草地等の農業景観なり、農業景観を含めた農村景観—農業景観の他に山林、下線、湖沼、海、集落景観等々で構成されよう—なりは、何れも一般には平凡な生活的景観で、すでにみたように、生活的風景より探勝的風景を中心とした従来の「風景論」においては論議の対象になることが少ないし、なつても低い評価しか与えられない場合が多い。以下は、その辺の事情を明らかにしようとするものである」(p127, ※節構成無し)	「明治以降、わが国で“風景”にふれた文献」(p89, IV 明治以降のわが国における風景論)「検討文献としては、第四章で紹介したものを中心として、なお、若干の追加を行うこととする。」(p127, VI 農業・農村景観美と風景論)	VI 農業・農村景観美と風景論	A3 レベル (文章)
2. 大井 (1980)	「本誌「国立公園」の昭和二十七年六月号に田村剛先生が一文を寄せておられる。「世界に誇るわが海の景観」と題する論説である。その一節をここに引用することから、わが国の自然風景に並々ならぬ情熱を傾注され、類まれな業績を残された先生について、私はもっぱら風景論的視点に立って、人物評論といったようなものを展開してみようと思う。」(p.1, 風景論の系譜)	※資料	風景論の系譜 山海の論争 海景への関心 原風景としての海景 海景の拡大 風景の命運	A3 レベル (文章)
3. 高橋 (1982)	「田園を風景として論ずる」(p116, ※巻頭にて無題)	※資料	9 田園風景 (1) 田園美の追求 (2) 田園風景の構成 (3) 田園における風景計画	A3 レベル (文章)
4. 中嶋 (1994)	「本稿は、昭和初期に京都市街を取り巻く山に求められたものを示すとともに、山の景観保全に関する思想および施業の変化について考察し、昭和初期が景観保護の画期であることを明らかにするものである。」(p185, はじめに)	※資料	はじめに 1. 昭和初期における山の存在 1-1 都市計画上の位置付け 1-2 観光資源としての価値の上昇 1-3 「郷土風景」としての存在 2. 都市における自然景観保護意識の変化 3. 山の景観変化と森林施業 3-1 山林の変化 3-2 禁伐に対する批判と風致施業 3-3 風致施業研究の発展 4. 風致施業計画の成立 4-1 国有林における施業計画の変化 4-2 『嵐山風致林施業計画書』と『東山国有林風致計画』 おわりに	A2 レベル (構成・文章)
5. 中嶋 (1997)	「本稿では、京都における「神苑」の事例を紹介、分析するとともに、「神苑」創出の社会的背景を探り、明治以降の神社境内の位置付けについて考察する。」(p237, はじめに)	※資料	はじめに 1. 「神苑」について 2. 近代における神社境内地の変容 2-1 神仏分離による仏教建築の撤去 2-2 上知令による神社境内地の縮小 2-3 神社境内地に関する規定 3. 京都における「神苑」の創出 3-1 「神苑」整備の事例 3-2 「神苑」整備の目的 4. 「神苑」創出の背景 4-1 神社を取り巻く社会情勢 4-2 造園学の発達と境内整備 4-3 観光の流行による参拝者の増加 4-4 都市公園としての神社境内の見直し おわりに	A3 レベル (文章)
6. 深町ら (1998)	「本レビューでは、以上のいずれかの定義に対応する里山を対象にした、計画論の観点からの論文を中心に扱う。」(p.236, 1. 里山前史)	「本レビューでは、以上のいずれかの定義に対応する里山を対象にした、計画論の観点からの論文を中心に扱う。」(p.236, 1. 里山前史)	1. 里山前史 2. 高度成長期からの空間計画論へ 3. 里山における新たな植生管理の模索 4. 文化・複合環境系「里山」の総合的評価への展開 5. 今後に向けて	A3 レベル (文章)

表 - 4 郷土風景論史研究の < 文献主題性 > (続き)

Table 4. "Thematic characteristics" of historical studies documents of "kyodo-fukei" reserch (continue)

文献	目的	対象	構成(章節)	<文献主題性>
7.赤坂 (1999)	「『自然と人文が交錯したる文化景観』, cultural landscape とみられていた郷土風景の保存について当時はどのような議論がなされていたのだろうか。これを昭和初期 10 年間における関連の文献から考察したい。」(p.39, 1 はじめに)	「昭和初期 10 年間における関連の文献」(p.39, 1 はじめに)	1 はじめに 2 昭和初期 10 年間(1930 年代)における郷土風景に関する出来事 3 おわりに	A1 レベル (目的・構成・文章)
8.温井 (2001)	「本論文の目的は、生活・生業の場としての歴史的風景を保全するための研究史と、その現在の傾向・動向を探ることである。」(p457, 1. はじめに)	「『日本建築学会発行の『建築雑誌』(明治 21(1888)年～)と『日本建築学会計画系論文報告集』(昭和 11(1936)年～)、日本都市計画学会発行の『都市計画』(昭和 27(1952)年～)と『都市計画論文集』(昭和 41(1966)年～)、日本造園学会発行の『造園学雑誌』(大正 14(1925)年～昭和 2(1927)年)と『造園雑誌(ランドスケープ研究)』(昭和 9(1934)年～)・・・その他の資料として、単行本、民間出版社の雑誌(SD, 国際建築など)を補足的に用いた。」(p457, 1. はじめに)	1.はじめに 2.前史としての研究史 3.『生活・生業の場としての歴史的風景を保全するための研究』の傾向・動向分析 4.まとめ	A3 レベル (文章)
9.赤坂ら (2002)	「『自然と人文が交錯したる文化景観』いわゆる cultural landscape とみられていた郷土風景の保存について当時はどのような議論がなされていたのだろうか。本論では昭和初期の 10 年間(1930 年代)を中心に扱う」(p.43, はじめに)	※資料	はじめに 1 上原敬二らによる郷土造園の提唱 2 昭和初期(1930 年代)における郷土風景保存論 3.富岡丘蔵による『郷土風景』の捉え方 まとめ	A1 レベル (目的・構成・文章)
10.荒山 (2004)	近代日本の風景論の系譜について考えてみたい(p.85-88, 1 風景論の系譜とは何か 風景を考える切り口)	『日本風景論』, 事例として日本新八景, 国立公園(p.85-88, 1 風景論の系譜とは何か 風景を考える切り口)	第 2 章 近代日本における風景論の系譜 1 風景論の系譜とは何か 2 志賀重昂『日本風景論』をめぐって 3 風景のリスト 4 国立公園制度のもとで語られる風景論 5 日本新八景による郷土風景の誕生 6 植民地の風景論へ——まとめにかえて	A2 レベル (構成・文章)
11.赤坂 (2005)	「本論は 1930 年代における『郷土風景』の意味するところを探りあてることを目的としている。」(p59, はじめに)	「1930 年代に発行された『造園雑誌』や『風景』をはじめとする造園関連の専門雑誌, その他の図書」(p59, はじめに) 「『郷土』や『郷土風景』の保護という観点から雑誌『史蹟名勝天然記念物』や『風致』等をその対象に含めた。」(p59, はじめに)	はじめに 1.上原敬二らによる郷土造園の提唱 2.昭和初期(1930 年代)における郷土風景保存論 (1)風致地区制度における郷土風景 (2)小寺駿吉らによる郷土造園研究重視の論拠 3.『郷土風景』の捉え方と保存に関する法制度上の限界 (1)急務の課題として語られた郷土風景の保存 (2)史蹟名勝天然記念物保存法等による風景保護の限界 4.東京近郊における『郷土風景』の状況 結論—郷土風景から Cultural landscape へ	A1 レベル (目的・構成・文章)
12.中嶋 (2006)	「ここでは、近代の東山に焦点をあて、山の景観変化と森林管理との関係を追うとともに、東山をめぐって繰り上げられたできごとを通して、東山へ向けられた人びとのまなざしを探ってみたい。」(p.128, ※巻頭にて無題)	※資料	一 明治期の山の荒廃とその後のアカマツの景観 二 禁伐主義による森林管理 三 名勝地保護と都市計画 四 時代のなかの東山と昭和初期の景観意識 五 景観変化と禁伐主義に対する批判 六 『東山国有林風致計画』の成立—創造される景観 七 東山へのまなざし 八 おわりに—景観意識の変容と実践としての景観の発見	A3 レベル (文章)
13.山口ら (2006)	「本論では、京都の代表的な景勝地である嵯峨野を対象として、当時の作家や行政など、それぞれの立場によって異なる風景の捉え方を明らかにし、今後の持続可能な風景づくりを進める上で何らかの知見を得ることを目的とする。」(p185, 1. はじめに(1)研究の背景と目的)	「昭和初期の観光案内記や随筆に描かれた風景の記述」 「同時期の行政による風景保全運動に着目し、関連する文献・史料」(p185, 1. はじめに(1)研究の背景と目的)	1.はじめに (1)研究の背景と目的 (2)本研究の位置づけ 2.近代における嵯峨野の風景の評価 (1)観光対象としての価値 (2)伝統的見方をこえて発見された嵯峨野の風景 (3)郷土風景としての意義 3.風景の保全と利用における嵯峨野の評価 (1)嵯峨における風致保全行政 (2)嵯峨野の風景の経済的意義 4.まとめ	A2 レベル (構成・文章)

表－4 郷土風景論史研究の<文献主題性> (続き)

Table 4. “Thematic characteristics” of historical studies documents of “kyodo-fukei” reserch (continue)

文献	目的	対象	構成(章節)	<文献主題性>
14.水谷 (2014)	「本稿は、既往研究で十分論じられなかった 16 調査地を対象とした経緯と、それに深く関わる田村剛の国立公園観について、大正期の初めから昭和初期の文献、新聞報道、帝国議会会議録を中心とした同時代の資料の発掘・分析により明らかにするものである。」(p67, 1. はじめに)	「大正期の初めから昭和初期の文献、新聞報道、帝国議会会議録を中心とした同時代の資料」(p67, 1. はじめに)	1.はじめに 2.16 調査地についてのこれまでの論の検証と課題 (1)16 調査地の決定時期と田村の国立公園観 (2)「史蹟名勝天然記念物調査会の候補地」とされるもの 3.内務省衛生局による 16 調査地選定の経緯 (1)現地調査開始時までの内務省衛生局での検討 (2)地域からの要請の動き (3)国立公園の調査要請箇所 4.田村の国立公園に対する考え方 (1)内務省囑託となる以前の田村の考え方 (2)「国立公園の本質」での田村の考え方:大正 10 年 2 月 (3)田村の「国立公園論」:大正 10 年 8 月から 9 月 (4)田村による国立公園候補地:大正 11 年はじめ 5.地域の要請による 16 候補地と田村の考える候補地 (1)大正 11 年時点の自薦候補地 (2)衛生局長の答えた 16 調査地 6.まとめ	A3 レベル (文章)
15.水内ら (2014)	「そこで本研究では、国立公園がどのようにして構想されたかに着目し、国立公園行政の胎動期ともいえる大正期に焦点を当て、①田村の示す国立公園像やその候補地の条件、②その条件に合致する風景や空間的特質を明らかにすることを目的とした。」(p.414, 1.はじめに(2)既往研究のレビューと本研究の目的)	「田村の国立公園の概念的な言説に関しては『造園概論』18)『造園学概論』19)や雑誌『庭園』20)、新聞記事などを中心に収集し、分析を行った。また、田村は国立公園を天然公園の一種 21)と述べていることから、国立公園と併せて天然公園の概念に関して注意深く扱った。各候補地における個別の記述に関しては、『登山の話』22)などの著作、行政文書や新聞などの地方資料を中心に収集し、分析を行った(これらのうち主要なものを表-1 に示した)。(p.414, 1.はじめに(2)既往研究のレビューと本研究の目的)	1.はじめに (1)研究の背景 (2)既往研究のレビューと本研究の目的 2.1910 年代の日本における国立公園の受容と田村剛の理解 (1)本多静六の公園計画 (2)田村の公園体系の中における国立公園 3.1920 年代前半の田村剛による国立公園像とその風景 (1)『国立公園の本質』の発表 (2)内務省衛生局による国立公園調査の開始(1921-) (3)既往研究による田村剛の国立公園の候補地と風景の分析 (4)田村剛の示す国立公園の風景 (5)小括 4.田村剛の国立公園像への批判から渡米へ(1922-1924) (1)田村剛の国立公園像への批判 (2)上原敬二による批判 5.1920 年代後半以降における田村剛の国立公園像と風景 (1)内務省衛生局発行の『国立公園』(1927) (2)田村剛の新たな国立公園の風景 (3)昭和期における国立公園の風景と田村 6.おわりに	A3 レベル (文章)
16.水内ら (2015)	「本稿では国立公園行政で使用される「風景」や「景観」といった用語の概念を明らかにするために、国立公園の父とも言われる造園学者・田村剛が使用する「風景」や「景観」といった用語の用法や概念の検討を試みる。」(p9, 1. はじめに(1)研究の背景と目的)	「田村剛の著作や論考」「第一次の国立公園指定が完了した 1936 年を 1 つの目安と考え、合計 281 稿を可能な限り収集」(p9, 1. はじめに(3)研究方法)	1.はじめに (1)研究の背景と目的 (2)既往研究のレビュー (3)研究方法 2.田村剛の「風景」及びその類義語の抽出 3.1910 年代の田村剛の風景概念 (1)1910 年代の田村剛を取り巻く社会状況 (2)1910 年代の田村剛の風景概念と用語 (3)風景の評価と造園 (4)小括 4.1920 年代の田村剛の国立公園構想と風景概念 (1)国立公園法制定へ向けた衛生局囑託としての田村剛 (2)1920 年代の造園学と田村剛 (3)『森林風景計画』における風景概念と風景型式 (4)用語の使い分け(1929) (5)小括 5.1930 年代の田村剛の風景概念と国立公園の選定 (1)国立公園法制定と各国国立公園指定への経緯 (2)1930 年以降の田村剛の風景概念と用語 (3)田村剛の風景概念と国立公園の指定 (4)小括 6.おわりに	A3 レベル (文章)

出現数 A1 レベル(目的・構成・文章):3, A2 レベル(構成・文章):3, A3 レベル(文章):10

表 - 5 郷土風景論史研究の〈文章着目性〉

Table 5. Textual analysis of historical studies of “kyodo-fukei” research

文献	引用件数	引用された郷土風景論の文献	郷土風景論の記述箇所(文章)	〈文章着目性〉
1.勝原(1979)	2	⑧田村剛(1935)3月	「郷土風景とはつぎの如きものであるとしている。「郷土風景」は第一に吾々が産れて少くもその幼時の記憶を繋いである土地たることを要件とし、従つて、それは多くは自然と人文との交錯したる文化景觀の一種であるといふことになる。そのうちには例へば瀬戸内海の島や阿蘇の盆地などや日光中宮祠湖畔のやうに、現に国立公園の區域内に介在するやうな非凡なる風景地もあり得るけれども、それを郷土風景として見る場合には、自分の出生地にして、幼児時代にはそれ以来の生活の環境たりし思ひ多き文化景觀であるから、頗る個人的な資質に依存するものであつて、観光客などの目に映する風景とは自ら異なる内容を有するものがあるやうに思はれる。郷土風景を構成する要素の中には、土地、動植物、氣候等自然的要素と歴史、傳説、風俗、習慣、建築、道路、田畑、其他の人為的要素とがあつて、自然的にも人為的にも變化し推移すべきものと、固定的保守的に舊態を保持すべき性質のものがある。」	B1レベル(特性論考)
		⑨風景協會(1935)	「この座談会では、蓮田が立派な郷土風景であるとか、田圃で蛙が鳴くのも確かに郷土風景を強めるものである等、郷土風景と農業景觀の關係が語られている。」	B1レベル(特性論考)
2.大井(1980)	1	⑩田村剛(1935)11月	「私は最近、勝原文夫氏の傑れた著作、『農の美学』(論創社、昭和五四年)を読んだ。日本風景論序説と副題がつけられているだけであつて、それはなかなか得るところの多い論説であつた。とくに、風景を旅行者としての眼ではなく、生活者としての眼で鑑賞するという、従来の風景論に欠落していた視点を提案されたことに賛意を表さなければならぬ。そして、私はそこでもとりあげられていた「原風景」という観念に興味を覚えた。早速、この「原風景」の出典である奥野健男氏の『文学における原風景』(集英社、昭和四七年)も読んでみた。はしょつていへば、それは人間が幼少期から少年期にかけての精神の形成時期において、深くかかわらざるをえなかつた風景であり、その人間の思想、行動を律する規範となるものである。イギリスの作家、ローレンス・ダレルが、「人間とは遺伝子の表現というより、むしろ、景観の表現である」といつていつているが、その場合の「景観」という意味に近いものだ。されば私はこの「原風景」をかりて、田村先生の海景への傾倒の深層心理的背景を探つてみなければならぬ。しかし、その前に、先生ご自身も、前掲の「風景論考」のなかで、「原風景」とほとんど同じ意味で「郷土風景」という言葉を使用されているので、そのことについてまず触れておこう。先生は「郷土風景」には二つの意味があるといわれている。一つの意味は、〈ある人又はその集団にとって、その環境が産まれたままの状態に於て保存せられているのが郷土風景である。幼児の生活に関連して種々の記念物を包含する風景が郷土風景である〉という場合のそれであり、もう一つの意味は、〈ある土地に就いてその自然が生成されたままの状態を保存するが如き自然風景をも郷土風景というのである〉という場合のそれである。そして、先生は前者について、〈一般に人々は自分の郷土風景に対して格別の興味を繋いでいるのはいうまでもあるまいと述べ、その価値を認めておられる。〉※前掲「先生の風景についての考え方、風景観というものにまで遡つて、山景から海景へと変つていかれた先生の、その思想的変化について私はなお考察してみなければならぬまい。先生の風景観をよく表している論説は、私の知るかぎりでは、昭和一〇年、雑誌「風景」に書かれた「風景論考」であるが、それをもう一度読みかえてみて、その秘密に接近することにしよう。」	B1レベル(特性論考)
3.高橋(1982)	1	⑧田村剛(1935)3月	「わが国では、田園地帯を美しい環境に育てようとする思想は一部の先覚者たちによって早くから唱えられてはいたが※、一般化せず、積極的な努力は、ほとんどなかつたといえるだろう。美的配慮を加えるという必然性はなく、また、不可能とさえ考えられていたのである。」※田村剛は雑誌「風景」第二巻、第三号(昭和10年)のなかで「郷土風景の其の保存の急務」と題し、産業、交通、その他一般文化の発展につれて日々改変を余儀なくされていく郷土風景を憐れ、郷土風景の美の保存は文化の急激な発展途上にある現代日本人にとつて最も緊急な問題であると訴えている。」	B2レベル(状況確認)
4.中嶋(1994)	1	⑦小寺駿吉(1934)	「京都について小寺駿吉は、京都の代表的な郷土風景は東山であるとし、郷土風景が生活の進化とともに変化していくのは避けられないが、精神面において生活を充実させるためには、郷土風景の変化に対して統制を加えることが必要だとしている。山の景観を制御することによって、精神的な充実を得ようというのである。」	B2レベル(状況確認)
5.中嶋(1997)	1	⑤本郷高德(1928)	「開発が進む都市内において、神社境内は、「郷土風景の一構成要素であり、郷土美の一表徴である」とされた。」	B2レベル(状況確認)
6.深町ら(1998)	1	⑦小寺駿吉(1934)	「『郷土風景』批判の中では、客観的自然風景に人文地理的要素が加わり、時と共に進化する郷土風景の保存を達成できる法制度が十分でないこと、そして、この課題を造園家が計画に組み込む必要があることが示された。」	B2レベル(状況確認)
7.赤坂(1999)	4	⑦小寺駿吉(1934)	「その前年には郷土風景の保存に関して、造園の分野から『郷土風景』批判)3)が発表されている。」 「上記の論文『郷土風景』批判(1934)の著者小寺駿吉は、「郷土風景」はあくまで自然的要素と人文的要素との親和關係の表現と定義し、郷土風景は進化するものであるから、このダイナミズムを受けとめて、若干の統制をその進化に加えるべきであるという立場をとる。そして東中野、立川間25.6kmの一直線の鉄道敷地、村山・山口貯水池の出現、震災後隅田川にかかった橋梁が生み出した近代風景を「進化」のダイナミズムとして評価するのである。「現行『郷土風景』保存施設の一瞥」という一節で、史蹟名勝天然記念物の指定、都市計画風致地区の指定および保安林の編入・保護林の設定について言及している。風致地区については決して有力な「郷土風景」保存施設ではないとして、その理由に①損害賠償を付帯しないなどの法的根拠の薄弱さ②風致地区が都市計画区域のみに限定される③風景保護のための積極的な技術処置をとらないことなど史蹟名勝天然記念物保存事業と同じ欠陥と厳しい批判がみられる。」	B1レベル(特性論考)
		⑧田村剛	※次項参照	※次項参照
		⑨風景協會	※次項参照	※次項参照
		⑩黒田鵬心	※次項参照	※次項参照

表－5 郷土風景論史研究の〈文章着目性〉(続き)

Table 5. Textual analysis of historical studies of “kyodo-fukei” research (continue)

文献	引用件数	引用された郷土風景論の文献	郷土風景論の記述箇所(文章)	〈文章着目性〉
7.赤坂(1999)	4	⑦小寺駿吉	※前項参照	※前項参照
		⑧田村剛(1935)3月	「『郷土風景と其の保存の急務』1)という論文が発表されたり、錚々たる顔ぶれによる『郷土風景』に関する座談会の模様に掲載された2)のは昭和10年(1935)である。」 「田村剛は『郷土風景と其の保存の急務』(1935)で、産業、交通その他一般文化の発達につれて郷土風景は日々改変を余儀なくされ、「近時唱道せらるる都市計画や耕地整理は、郷土風景を根柢より殲滅せんとするものであつて、為に自然的なものは勿論、幼児の記憶を繋ぐやうな事物は、悉く郷土よりその姿を消しつつある」としながらも、今日の画一的な都市計画や耕地整理、林業において、真に郷土風景を尊重し、愛護する心さえあれば、保存は可能と楽観している。これまで閉却されてきた郷土風景の重要性に気づいていないだけなのだという理解であろう。」	B1レベル(特性論考)
		⑨風景協会(1935)	「『郷土風景と其の保存の急務』1)という論文が発表されたり、錚々たる顔ぶれによる『郷土風景』に関する座談会の模様に掲載された2)のは昭和10年(1935)である。」 「『郷土風景』座談会は、黒田の記事とともに特集『郷土風景号』に掲載されたものである。座談会そのものはあまり議論も深まることなく閉会したが、黒田はその中で、郷土の青年にその郷土風景の真価を知らしめること、それをどのように実現するかが設立2年目の風景協会の重大な責務と発言している。」 「図2 風景協会(1935):『郷土風景』座談会(軍人会館)出席者写真。『風景』第2巻・第4号 左より前列 黒田鵬心、矢澤弦月、國府種徳、塚本靖、脇水鐵五郎、辻村太郎、藤波剛一、福原信三、田村剛、本田正次」	B2レベル(状況確認)
		⑩黒田鵬心(1935)	「黒田鵬心は『郷土風景と情操教育』6)で郷土に住む人はなかなか自分のいる郷土の風景美に気がつかない場合が多いので、第三者から教えてやる必要があると説く。『郷土風景』座談会は、黒田の記事とともに特集『郷土風景号』に掲載されたものである。」	B1レベル(特性論考)
8.温井(2001)	1	⑦小寺駿吉(1934)	「また昭和9(1934)年の『造園雑誌』創刊号では、小寺駿吉が、郷土風景という対象を拡大した概念で講演を行っているが、上原と同様に理念的提案、方向付けの議論に留まっている。」	B2レベル(状況確認)
9.赤坂ら(2002)	4	⑦小寺駿吉(1934)	「その前年には郷土風景の保存に関して、造園の分野から論文『『郷土風景』批判』4)が発表されている。」 「上記の論文『『郷土風景』批判』(1934)の著者、当時東京高等造園学校教授(後に千葉大学園芸学部教授)であった小寺駿吉は、『郷土風景』はあくまで自然的要素と人文的要素との親和関係の表現と定義し、郷土風景は進化するものであるから、このダイナミズムを認めて、若干の統制をその進化に加えるべきであるという立場をとる。そして東中野、立川間2.56kmの一直線の鉄道敷地、村山・山口貯水池の出現、震災後隅田川に架かった橋梁が生み出した近代風景を『進化』のダイナミズムとして評価するのである。一方、小寺は同論文で郷土風景の保存にかかわる法制度に批判を加えている。『現行『郷土風景』保存施設の一瞥』という節で、史蹟名勝天然記念物の指定、都市計画風致地区の指定および保安林の編入・保護林の設定について言及しているが、風致地区については決して有力な『郷土風景』保存施設ではないとしている。その理由に①損害賠償を付帯しないなどの法的根拠の薄弱②風致地区が都市計画区域のみに限定される③風景保護のための積極的な技術処置をとらないことなど史蹟名勝天然記念物保存事業と同じ欠陥と厳しく批判している。つまり『郷土風景』の保存という立場からみれば実際の効果は薄いと小寺はみている。その理由に「之等の事業が『郷土風景』の時と共に進化するといふ客観的必然に対して、明確な認識を示し、而して之をよりよく誘導せむとすることを目的として居るものではないからではないか」と現行の施策に疑念をもっていた。」	B1レベル(特性論考)
		⑧田村剛(1935)3月	「昭和10年には『郷土風景と其の保存の急務』2)という論文が発表されたり、錚々たる顔ぶれによる『郷土風景』に関する座談会3)が開かれた」 「『自然と人文が交錯した文化景観』5)」 「内務省衛生局内務技師で国立公園制度設立に尽力した田村剛は先にふれた『郷土風景と其の保存の急務』(1935)で、産業、交通その他一般文化の発達につれて郷土風景は日々改変を余儀なくされていると述べている。さらに「近時唱道せらるる都市計画や耕地整理は、郷土風景を根柢より殲滅せんとするものであつて、為に自然的なものは勿論、幼児の記憶を繋ぐやうな事物は、悉く郷土よりその姿を消しつつある」と嘆きながらも、真に郷土風景を尊重し、愛護する心さえあれば、保存は可能と楽観している。これまで閉却されてきた郷土風景の重要性に気づいていないだけなのだという理解であろう。」	B1レベル(特性論考)
		⑨風景協会(1935)	「昭和10年には『郷土風景と其の保存の急務』2)という論文が発表されたり、錚々たる顔ぶれによる『郷土風景』に関する座談会3)が開かれた」 「『郷土風景』座談会は、黒田の記事とともに特集『郷土風景号』に掲載されたものである。座談会そのものはあまり議論も深まることなく閉会したが、黒田はその中で、郷土の青年にその郷土風景の真価を知らしめること、それをどのように実現するかが設立2年目の風景協会の重大な責務と発言している。」 「図2 風景協会(1935):『郷土風景』座談会(軍人会館)出席者写真。『風景』第2巻・第4号 左より前列 黒田鵬心、矢澤弦月、國府種徳、塚本靖、脇水鐵五郎、辻村太郎、藤波剛一、福原信三、田村剛、本田正次」	B2レベル(状況確認)
		⑩黒田鵬心(1935)	「美術評論家で当時は風景協会の機関誌『風景』の編集に自らも携わっていた黒田鵬心は『郷土風景と情操教育』11)で郷土に住む人はなかなか自分のいる郷土の風景美に気がつかない場合が多いので、第三者から教えてやる必要があると説く。『郷土風景』座談会は、黒田の記事とともに特集『郷土風景号』に掲載されたものである。」	B1レベル(特性論考)
10.荒山(2004)	1	①田村剛(1918)	「表1 近代日本における風景論の系譜: 関連事項の年表(覚書)・・・1918(大7) 田村剛『府懸立公園と郷土風景の保存』(『大日本山林会報』429号)で国立公園の理念が明記される	B2レベル(状況確認)

表-5 郷土風景論史研究の〈文章着目性〉(続き)

Table 5. Textual analysis of historical studies of “kyodo-fukei” research (continue)

文献	引用 件数	引用された 郷土風景論 の文献	郷土風景論の記述箇所(文章)	〈文章 着目性〉
		⑥本郷高德 (1933)	「一方、この特集における『郷土風景』の保護に関しては、明治神宮造営において内苑の「神宮の森」造成に大いに貢献した本郷高德が『郷土風景と神社』を著している11)」。ドイツの郷土保護の趣旨を紹介しつつ、『郷土風景』の保護の必要性を説く。史蹟名勝天然記念物保存法や国立公園法という法律でカバーできるのは最小限のものにすぎず、元来風景の保護と国土美化の方策として「国を挙げて一村一郷にまで及ぶ所謂国土の装景(Landesverschönerung)」こそ、最も理想的と考える本郷は、「瑞西や独逸などの例に倣って直にこれを吾邦にもと望むことは少く無理な注文」とみている。というのは、本郷は都市の膨張によって「農村は次第に都会化し」『郷土風景』はすでに消滅しつつあるという認識をもっていたからである。」 「神社の林苑として『郷土固有の林相』、今日という潜在自然植生をめざすことが、『郷土風景』の形成・維持につながるということである。産業の発展や資源の開発、交通のためには「如何に惜しき『郷土の風景』でも、結局は譲歩の己むを得ぬことになる。困ったことである、しかし、かうした趨勢は到底みなみの方で喰ひむくことは難事」と考えていた本郷は、全国に約11万はあるという神社の境内地、鎮守の森の風致林整備を足がかりに『郷土風景』の保存さらには国土装景の実現へ展開することを期待するのである。」 「本郷においては郷土風景の保存が困難であることをすでに認めている。」	B2レベル (状況確認)
		⑦小寺駿吉 (1934)	「その前年には『郷土風景』の保存に関して、造園の分野から論文『『郷土風景』批判』4)が発表されている。」 「1930年代において『郷土風景』の保存・擁護がしきりと論議されるようになるが、こうした傾向に小寺はあえて『『郷土風景』批判』(1934)を著す。『郷土風景』はあくまで自然的要素と人文的要素との親和関係の表現と定義し、『郷土風景』は進化するものであるから、このダイナミズムを認めて、若干の統制をその進化に加えるべきであるという立場をとる。そして東中野、立川間25.6kmの一直接の鉄道線路、村山・山口野水池の出現、震災後隅田川に架かった橋梁が生み出した近代風景を『進化』のダイナミズムとして評価するのである。」 「一方、小寺は同論文で『郷土風景』の保存にかかわる法制度として史蹟名勝天然記念物法、都市計画法、森林法をとりあげ、これに批判を加えている。すなわち同論文の「現行『郷土風景』保存施設の一瞥」という一節で、「史蹟名勝天然記念物の指定」「都市計画風致地区の指定」および「保安林の編入・保護林の設定」について言及しているが、このなかで風致地区については「決して有力な『郷土風景』保存施設ではない」としている。その理由に①損害賠償を付帯しないなどの法的根拠の薄弱さ②風致地区が都市計画区域のみに限定される③風景保護のための積極的な技術処置をとらないことなど史蹟名勝天然記念物保存事業と同じ欠陥と厳しく批判している。さらに風致地区が都市計画区域に限定されている以上は、『郷土風景』の保存には期待できない点を指摘している。保安林に関しては、京都の代表的な『郷土風景』を維持するために、従来の風致保安林の維持についての考え方に生じていることをとりあげている。東山のアカマツ林は人為的な干渉の結果現れた林相遷移上の過程にもかかわらず、「世人は、一般にこの『郷土風景』の科学的な性質を理解せず、ひたすら絶対禁伐を信条と来たった」ため「いつしか東山風致保安林の風景的価値を損なひつづめることに気が付かなかった」としている。けれども森林技術者は『郷土風景』の保存の立場から「かかる禁伐林に対し斧を入れることを主張し、「すでに実行の緒についている」ことに『郷土風景』保存事業に今後貢献するものと期待していた。」 「一方、小寺による『『郷土風景』批判』(1934)では、開発によって新しい風景が誕生することを素朴に喜んでいるかのようにみえるが、人が生活する環境である『郷土風景』の成長発展のダイナミズムを否定してはならないという主張でもあった。」	B1レベル (特性論考)
11.坂城 (2005)	5		「昭和10年には『郷土風景と其の保存の急務』1)という論文が発表され、また錚々たる顔ぶれによる『郷土風景』に関する座談会2)が開かれた。」 「『自然と人文が交錯したる文化景観』と田村剛(1935)が定義する。」 「内務省衛生局内務技師で国立公園制度設立に尽力した田村剛は先にふれた『郷土風景と其の保存の急務』(1935)で、産業、交通その他一般文化の発達につれて『郷土風景』は日々改変を余儀なくされていると述べている。さらに「近時唱道せらるる都市計画や耕地整理は、『郷土風景』を恨底より殲滅せんとするものであつて、為に自然的なものは勿論、幼児の記憶を築くやつな事物は、悉く郷土よりその姿を消しつづめる」と嘆きながらも、真に『郷土風景』を尊重し、愛護する心さえあれば、保存は可能と楽観している。これまで閉却されてきた『郷土風景』の重要性に気づいていないだけなのだという理解であろう。」 「田村の『郷土風景』を恨底より殲滅せんとするものは「近時唱道せらるる都市計画や耕地整理」(1935)という批判には当時の危機感が明白にある。」	B1レベル (特性論考)
		⑧風景協会 (1935)	「昭和10年には『郷土風景と其の保存の急務』1)という論文が発表され、また錚々たる顔ぶれによる『郷土風景』に関する座談会2)が開かれた。」 「本論の冒頭でふれた『郷土風景』座談会は、黒田の記事とともに雑誌『風景』の特集『郷土風景号』に掲載されたものである(図-2参照)。ここで座談会について簡単にふれておきたい。座談会では、はじめに田村剛が開催にあたってその経緯を説明し、出席者につきの4点について発言を求めている。①郷土の定義に就いて十分の意見を御同致し度、②顕著な『郷土風景』の事例を挙げていただき度、③次に各御専門の立場から『郷土風景』について、ご意見を吐いていただき度、④最後に『郷土風景』の保存修飾等について御話していただき度」として、座長は塚本靖(東京帝大・建築学)で座談会が進行する。地質や建築、植物、温泉、林学を専門とする大学研究者を始め著名な写真家や画家も同席していた。実に多様な意見が交換されたものの、誌上に掲載された座談会での討議の状況を誌上で窺う限り、あまり議論も深まることなく閉会している。座談会で討議された詳細については他稿に譲るが、黒田はその中で郷土の青年にその『郷土風景』の真価を知らしめること、それをどのように実現するかが設立2年目の風景協会の重大な責務としている。急務の課題として『郷土風景』の保存とその意義がしきりとアピールされたが、この時機において具体的な戦略がそのために語られた形跡は、管見ながらほとんどみられない。」 「図-2『郷土風景』座談会出席者写真 1935年3月5日軍人会館 前列左から黒田朋信、矢澤弦月、國府種徳、塚本靖、脇水鐵五郎、辻村太郎、藤波剛一、福原信三、田村剛、本田正次 出典：風景協会(1935)：『郷土風景』座談会、『風景』第2巻・第4号」	B2レベル (状況確認)
		⑩黒田朋心 (1935)	「美術評論家で当時は風景協会の機関誌『風景』の編集に自らも携わっていた黒田朋心は『郷土風景と情操教育』13)で郷土に住む人はなかなか自分のいる『郷土の風景』美に気がつかない場合が多いので、第三者から教えてやる必要があると説く。」	B1レベル (特性論考)

表-5 郷土風景論史研究の<文章着目性> (続き)

Table 5. Textual analysis of historical studies of “kyodo-fukei” research (continue)

文献	引用件数	引用された郷土風景論の文献	郷土風景論の記述箇所(文章)	<文章着目性>
12. 中嶋 (2006)	1	⑦小寺駿吉 (1934)	「京都では、東山が代表的な「郷土風景」とされ、愛郷心、郷土愛の拠り所として取り上げられた。」	B2 レベル (状況確認)
13. 山口ら (2006)	1	③田村剛 (1921) 著作	「田村は「郷土風景保存の急務」(1921)のなかで、風景を自然(原始的風景)と人文(文化的風景)との二つに大別し、そのなかで文化的風景を、①史蹟、②名勝、③過去に於ける郷土を記念する風景(郷土風景)、④現代の風景(文明風景)、に細分した。田村はこれらのなかでも郷土風景の保存を最も強く訴えている。郷土風景の価値については、武蔵野の例を挙げ、殊に傑出した風景でなく平凡なものであっても、夫が過去に於ける郷土の風景の形式を保存してあるといふやうな時に、その風景は貴重なものであるとしたが、郷土の風景は「あまりに珍しがらぬが故に、多くの世間の注意を惹かなかつた」ために容易に失われた。日本国内の造園学者の間で、このような平凡な風景が、鑑賞の対象としてだけでなく、史蹟や名勝と同様に保存の対象とされたことは風景保全の歴史において大きな変化であった。このような思潮の中では、前節までに述べたような、大塚らが発見した嵯峨野の野の風景が保全の対象とされてもおかしくなかつた。」 「また郷土風景の保存方法について、田村は「郷土風景保存を主とするものは、県立公園又は市町村立公園とするが最も宜しい」とした。保存の対象である「郷土の自然や建設物や習俗や名物や、天等は何れも公園構成上の要素である」とし、公園という保全制度の枠組みの中で有形・無形の風景を一体的に保全すべきだと唱えた。」	B1 レベル (特性論考)
14. 水谷 (2014)	1	①田村剛 (1918)	「さらに、1918(大正7)年の「府県立公園と郷土風景の保存」では、「単に一の都市のための都市公園でなく、国民を対象とした公園や海外の遊覧客を対象とした公園」である天然公園(森林公園や廻遊公園)の需要を述べ、天然公園として、日本アルプス、富岳、金剛山は破格なもので、それほど大きなものでもないものとして、「大沼を首として、十和田湖、男鹿、松島、日光、箱根、木曽、琵琶湖、京都、天橋立、寒霞渓、厳島、耶馬溪、等の名勝は……その大なるものは国立公園となりその小なるものは地方の公園として経営されるもの」としている。」	B2 レベル (状況確認)
15. 水内ら (2014)	1	①田村剛 (1918)	「同年の『府県立公園と郷土風景の保存』34)においても、公園の管理主体の分節化を前提に、府県に対して郷土風景35)を保存する天然公園の設置を訴えている。このように、田村は公園体系の確立を目指す中で、公園を機能や目的から分類し、公園行政セクションの分節化を意図している。その中で、アメリカのNational Parkを天然公園として受容し、風景地の公園化を考案する。一方で、天然公園の主体としての国家の必要性や国立公園という言葉の重視は窺えない。また、1930年代の国立公園制定時には黒部や十和田などの「奇跡的な景勝」の危機に対して、その保護が目的の1つとなっているが、この時点ではそのような懸念は存在していなかった。むしろ、田村は保護の対象となるものは農業に破壊されている郷土風景であると認識している。その認識の下に郷土風景を公園とすることによって資源化し、その保護を意図している。」 「35)一切の人工の加わらなかつた状態を示すものであり、原始的風景、処女の風景といった記述がみられる。」	B1 レベル (特性論考)
16. 水内ら (2015)	4	①田村剛 (1918)	「表-4 収集した論考 1918 府県立公園と郷土風景の保存 大日本山林会報 429」	B2 レベル (状況確認)
		②田村剛 (1921) 雑誌	「表-4 収集した論考 1921 郷土風景保存の急務 農業世界 16(2)」	B2 レベル (状況確認)
		④田村剛 (1925)	「天然公園や国立公園、郷土風景や風景計画への記述は見られるものの、造園学の体系書でありながらも風景概念に関する記述は見られない。(注釈：ただし、本書の執筆にあたっては「造園学を学術的に組織立てを試みるもの」としながらも、「理論より実際という主旨」があったことが記載されており、このことが風景概念に関する論述がみられなかつた要因とも考えられる。」	B2 レベル (状況確認)
		⑧田村剛 (1935) 3月	「表-4 収集した論考 1935 郷土風景と其の保存の急務 風景 2(3)」	B2 レベル (状況確認)

出現数 B1 レベル (特性論考) : 14, B2 レベル (状況確認) : 16

表 - 6 郷土風景論史研究の内容

Table 6. The contents of historical studies of “kyodo-fukei” research

郷土風景論史研究	〈文献主題性〉			引用件数	引用された郷土風景論	〈文章着目性〉		〈文献主題性〉と〈文章着目性〉の組み合わせパターン						転換点	時期	
	A1レベル	A2レベル	A3レベル			B1レベル	B2レベル	A1B1型	A2B1型	A3B1型	A1B2型	A2B2型	A3B2型			
1. 勝原文夫(1979)			1	2	⑧田村剛(1935)3月 ⑨風景協会(1935)	1	1			1						I
2. 大井道夫(1980)			1	1	⑩田村剛(1935)11月	1			1							
3. 高橋進(1982)			1	1	⑧田村剛(1935)3月		1						1			III
4. 中嶋節子(1994)		1		1	⑦小寺駿吉(1934)		1					1				
5. 中嶋節子(1997)			1	1	⑤本郷高德(1928)		1							1		V
6. 深町加津枝ら(1998)			1	1	⑦小寺駿吉(1934)		1							1		
7. 赤坂信(1999)	1			4	⑦小寺駿吉(1934) ⑧田村剛(1935)3月 ⑨風景協会(1935) ⑩黒田騰心(1935)	1	1	1			1					VII
8. 温井亨(2001)			1	1	⑦小寺駿吉(1934)		1							1		
9. 赤坂信ら(2002)	1			4	⑦小寺駿吉(1934) ⑧田村剛(1935)3月 ⑨風景協会(1935) ⑩黒田騰心(1935)	1	1	1			1					IX
10. 荒山正彦(2004)		1		1	①田村剛(1918)		1						1			
11. 赤坂信(2005)	1			5	⑥本郷高德(1933) ⑦小寺駿吉(1934) ⑧田村剛(1935)3月 ⑨風景協会(1935) ⑩黒田騰心(1935)	1	1	1			1					XI
12. 中嶋節子(2006)			1	1	⑦小寺駿吉(1934)		1							1		
13. 山口敬太ら(2006)		1		1	③田村剛(1921)著作	1			1							XIII
14. 水谷知生(2014)			1	1	①田村剛(1918)		1							1		
15. 水内佑輔ら(2014)			1	1	①田村剛(1918)	1				1						XV
16. 水内佑輔ら(2015)			1	4	①田村剛(1918) ②田村剛(1921)雑誌 ④田村剛(1925) ⑧田村剛(1935)3月		1	1						1	1	
合計	3	3	10	30	30	14	16	9	1	4	4	2	10	3	4	

(4) 各期における郷土風景論史研究の特徴

1) 第Ⅰ期 (1979-1981年)

第Ⅰ期に登場した郷土風景論史研究は、「1. 勝原文夫 (1979)」および「2. 大井道夫 (1980)」である。「1. 勝原 (1979)」はA3レベルの郷土風景論史研究である。この「1. 勝原 (1979)」は「⑧田村剛 (1935) 3月」および「⑨風景協会 (1935)」と2点の郷土風景論を引用し、それぞれについてB1レベルから言及した。「2. 大井道夫 (1980)」はA3レベルの郷土風景論史研究である。この「2. 大井道夫 (1980)」は「⑩田村剛 (1935) 11月」を引用し、この郷土風景論についてB1レベルから言及した。

第Ⅰ期におけるB1レベルでの言及は、3点であった。

1点目に「1. 勝原文夫 (1979)」は「⑧田村剛 (1935) 3月」に対して

「郷土風景とはつぎの如きものであるとしている。「郷土風景は第一に吾々が産れて少くもその幼時の記憶を繋いである土地たることを要件とし、従つて、それは多くは自然と人文との交錯したる文化景観の一種であるといふことになる。そのうちには例へば瀬戸内海の島や阿蘇の盆地などや日光中宮祠湖畔のやうに、現に国立公園の区域内に介在するやうな非凡なる風景地もあり得るけれども、それを郷土風景として見る場合には、自分の出生地にして、幼

兒時代にはそれ以来の生活の環境たりし思出多き文化景観であるから、頗る個人的な資質に依存するものであつて、観光客などの目に映ずる風景とは自ら異なる内容を有するものがあるやうに思はれる。郷土風景を構成する要素の中には、土地、動植物、氣候等自然的要素と歴史、傳説、風俗、習慣、建築、道路、田畑、其他の人為的要素とがあつて、自然的にも人為的にも變化し推移すべきものと、固定的保守的に舊態を保持すべき性質のものがある。』と、生活者による居住経験から形成される価値観および人為によって改変された土地の価値の存在に着目した。

2 点目に「1. 勝原文夫 (1979)」は「⑨風景協會 (1935)」に対して

「この座談会では、蓮田が立派な郷土風景であるとか、田圃で蛙が鳴くのも確かに郷土風景を強めるものである等、郷土風景と農業景観の関係が語られている。」

と、田圃を基調とする土地の価値の存在に着目した。

3 点目に「2. 大井道夫 (1980)」は「⑩田村剛 (1935) 11 月」に対して

「先生は「郷土風景」には二つの意味があるといわれている。一つの意味は、<ある人又はその集団にとって、その環境が産まれたままの状態に於て保存せられているのが郷土風景である。幼児の生活に関連して種々の記念物を包含する風景が郷土風景である>という場合のそれであり、もう一つの意味は、<ある土地に就いてその自然が生成されたままの状態を保存するが如き自然風景をも郷土風景というのである>という場合のそれである。そして、先生は前者について、<一般に人々は自分の郷土風景に対して格別の興味を繋いでいるのはいうまでもあるまい>と述べ、その価値を認めておられる。」

と、生活者による居住経験から形成される価値観、人為によって改変された土地の価値および原始的自然を基調とする土地の価値の存在に着目した。

2) 第Ⅱ期 (1982-1998 年)

第Ⅱ期に登場した郷土風景論史研究は、「3. 高橋進 (1982)」、「4. 中嶋節子 (1994)」、「5. 中嶋節子 (1997)」と「6. 深町加津枝ら (1998)」である。「3. 高橋進 (1982)」は A3 レベルの郷土風景論史研究であり、「⑧田村剛 (1935 年) 3 月」について B2 レベルから言及した。「4. 中嶋節子 (1994)」は A2 レベルとして節レベルで郷土風景に関心を持つ郷土風景論史研究である。しかし「4. 中嶋節子 (1994)」は「⑦小寺駿吉 (1934)」を引用し、この郷土風景論について B2 レベルからの言及に留めた。「5. 中嶋節子 (1997)」は A3 レベルの郷土風景論史研究である。この「5. 中嶋節子 (1997)」は「⑤本郷高德 (1928)」を引用し、この郷土風景論について B2 レベルから言及した。「6. 深町加津枝ら (1998)」は A3 レベルの郷土風景論史研究であり、「⑦小寺駿吉 (1934)」を B2 レベルから言及した。

なお、第Ⅱ期の郷土風景論史研究では、B1 レベルでの言及は認められなかった。

3) 第Ⅲ期 (1999-2005 年)

第Ⅲ期に登場した郷土風景論史研究は、「7. 赤坂信 (1999)」、「8. 温井亨 (2001)」、「9. 赤坂信ら (2002)」、「10. 荒山正彦 (2004)」と「11. 赤坂信 (2005)」である。この時期に造園学の赤坂は、A1 レベルから「7. 赤坂信 (1999)」及び「9. 赤坂信ら (2002)」、「11. 赤坂信 (2005)」の3点を発表した。特に「11. 赤坂信 (2005)」は、前二作を総括した郷土風景論史研究であり、かつ学術研究論文に仕上げられている。これらの赤坂による郷土風景論史研究は「⑦小寺駿吉 (1934)」及び「⑧田村剛 (1935) 3 月」、「⑩黒田鵬心 (1935)」に対して B1 レベル、かつ「⑨風景協會 (1935)」に対して B2 レベルを認めることが出来た。また三作のうちの「11. 赤坂信

(2005)」からは、「⑥本郷高德 (1933)」に対して B2 レベルでの言及が認められた。「8. 温井亨 (2001)」は A3 レベルの郷土風景論史研究である。この「8. 温井亨 (2001)」は「⑦小寺駿吉 (1934)」を引用し、この郷土風景論について B2 レベルから言及した。「10. 荒山正彦 (2004)」は A2 レベルとして節レベルで郷土風景に関心を持つ郷土風景論史研究である。「10. 荒山正彦 (2004)」は「①田村剛 (1918)」を引用し、本文では触れないものの年表に記載したとおり B2 レベルでの言及に留めた。

第Ⅲ期における B1 レベルでの言及は、3 点であった。

1 点目に「11. 赤坂信 (2005)」は「⑦小寺駿吉 (1934)」に対して

「郷土風景」はあくまで自然的要素と人文的要素との親和関係の表現と定義し、郷土風景は進化するものであるから、このダイナミズムを認めて、若干の統制をその進化に加えるべきであるという立場をとる。そして東中野、立川間 25.6km の一直線の鉄道線路、村山・山口貯水池の出現、震災後隅田川に架かった橋梁が生み出した近代風景を「進化」のダイナミズムとして評価するのである。」

と、人為によって改変された土地の価値の存在に着目した。

2 点目に「11. 赤坂信 (2005)」は「⑧田村剛 (1935) 3 月に対して

「自然と人文が交錯したる文化景観」と田村剛 (1935) が定義する」

ことや

「内務省衛生局内務技師で国立公園制度設立に尽力した田村剛は先にふれた「郷土風景と其の保存の急務」(1935) で、産業、交通その他一般文化の発達につれて郷土風景は日々改変を余儀なくされていると述べている。さらに「近時唱道せらるる都市計画や耕地整理は、郷土風景を恨底より殲滅せんとするものであって、為に自然的なものは勿論、幼児の記憶を繋ぐやうな事物は、悉く郷土よりその姿を消しつつある」と嘆きながらも、真に郷土風景を尊重し、愛護する心さえあれば、保存は可能と楽観している。これまで閉却されてきた郷土風景の重要性に気づいていないだけなのだという理解であろう。」

こと、

「田村の「郷土風景を恨底より殲滅せんとするもの」は「近時唱道せらるる都市計画や耕地整理」(1935) という批判には当時の危機感が明白にある。」

と、生活者による居住経験と一体となっている土地の価値および原始的自然を基調とする土地の価値の存在に着目した。

3 点目に「11. 赤坂信 (2005)」は「⑩黒田鵬心 (1935)」に対して

「美術評論家で当時は風景協会の機関誌『風景』の編集に自らも携わっていた黒田鵬心は「郷土風景と情操教育」で郷土に住む人はなかなか自分のいる郷土の風景美に気がつかない場合が多いので、第三者から教えてやる必要があると説く。」

と、生活者による居住経験から形成される価値観の存在に着目した。

4) 第Ⅳ期 (2006-2015 年)

第Ⅳ期に登場した郷土風景論史研究は、「12. 中嶋節子 (2006)」、「13. 山口敬太ら (2006)」、「14. 水谷知生 (2014)」、「15. 水内佑輔ら (2014)」と「16. 水内佑輔ら (2015)」である。「13. 山口敬太ら (2006)」は A2 レベルとして節レベルで郷土風景に関心を持つ郷土風景論史研究である。この「13. 山口敬太ら (2006)」は「③田村剛 (1921) 著作」を引用し、この郷土風景論について B1 レベルから言及した。また、この「13. 山口敬太ら (2006)」は第Ⅲ期に登場した「11. 赤

坂信 (2005)」を郷土風景論史研究の既往知見として引用した。「15. 水内佑輔ら (2014)」は A3 レベルの郷土風景論史研究である。この「15. 水内佑輔ら (2014)」は「①田村剛 (1918)」を引用し、この郷土風景論について B1 レベルから言及した。「12. 中嶋節子 (2006)」は A3 レベルの郷土風景論史研究であり、「⑦小寺駿吉 (1934)」を B2 レベルから言及した。「14. 水谷知生 (2014)」は A3 レベルの郷土風景論史研究であり、「①田村剛 (1918)」に対して B2 レベルから言及した。「16. 水内佑輔ら (2015)」は A3 レベルの郷土風景論史研究である。この「16. 水内佑輔ら (2015)」は「①田村剛 (1918)」及び「②田村剛 (1921) 雑誌」、「④田村剛 (1925)」、「⑧田村剛 (1935) 3 月」と 4 点の郷土風景論を引用し、それぞれについて B2 レベルから言及した。

第Ⅳ期における B1 レベルでの言及は、2 点であった。

1 点目に「13. 山口敬太ら (2006)」は「③田村剛 (1921) 著作」に対して

「田村は「郷土風景保存の急務」(1921)のなかで、風景を自然(原始的風景)と人文(文化的風景)との二つに大別し、そのなかで文化的風景を、①史蹟、②名勝、③過去に於ける郷土を記念する風景(郷土風景)、④現代の風景(文明風景)、に細分した。田村はこれらのなかでも郷土風景の保存を最も強く訴えている。郷土風景の価値については、武蔵野の例を挙げ、「殊に傑出した風景でなく平凡なものであっても、夫が過去に於ける郷土の風景の形式を保存してあるといふやうな時」に、その風景は貴重なものであるとしたが、郷土の風景は「あまりに珍しがらぬが故に、多くの世間の注意を惹かなかつた」ために容易に失われた。日本国内の造園学者の間で、このような平凡な風景が、鑑賞の対象としてだけでなく、史蹟や名勝と同様に保存の対象とされたことは風景保全の歴史において大きな変化であった。このような思潮の中では、前節までに述べたような、大塚らが発見した嵯峨野の野の風景が保全の対象とされてもおかしくなかつた。」

こと、

「また郷土風景の保存方法について、田村は「郷土風景保存を主とするものは、県立公園又は市町村立公園とするが最も宜しい」とした。保存の対象である「郷土の自然や建設物や習俗や名物や、夫等は何れも公園構成上の要素である」とし、公園という保全制度の枠組みの中で有形・無形の風景を一体的に保全すべきだと唱えた。」

と、田園を基調とする土地の価値の存在に着目した。

2 点目に「16. 水内佑輔ら (2015)」は「①田村剛 (1918)」に対して

「同年の『府縣立公園と郷土風景の保存』においても、公園の管理主体の分節化を前提に、府県に対して郷土風景を保存する天然公園の設置を訴えている。このように、田村は公園体系の確立を目指す中で、公園を機能や目的から分類し、公園行政セクションの分節化を意図している。その中で、アメリカの National Park を天然公園として受容し、風景地の公園化を考案する。一方で、天然公園の主体としての国家の必要性や国立公園という言葉の重視は窺えない。また、1930 年代の国立公園制定時には黒部や十和田などの「奇跡的な景勝」の危機に対して、その保護が目的の 1 つとなっているが、この時点ではそのような懸案は存在していなかつた。むしろ、田村は保護の対象となるものは農林業に破壊されている郷土風景であると認識している。その認識の下に郷土風景を公園とすることによって資源化し、その保護を意図している。」

ことや

「一切の人工の加わらなかった状態を示すものであり、原始的風景、処女的風景といった記述がみられる。」

と、原始的自然を基調とする土地の価値の存在に着目した。

5) 各期の名称

第Ⅰ期で郷土風景論史研究から引用された郷土風景論は、「⑧田村剛（1935）3月」,「⑨風景協会（1935）」および「⑩田村剛（1935）11月」の3点であった。これらの郷土風景論は、全てが田村剛と関連するものであり、かつ全ての刊行された時期が1930年代、昭和戦前期に発表されたものである。第Ⅰ期の郷土風景論史研究には、A1,A2レベルの<文献主題性>が認められなかったが、田村剛の郷土風景論を巡るA3レベルでの「1.勝原文夫（1979）」および「2.大井道夫（1980）」の評価を象徴的な出来事に挙げられる。この経緯について次に整理する。初出の「1.勝原文夫（1979）」は、『農の美学』によれば、風景論に関心を持つきっかけとして、1968（昭和43年）に実施した農村での道路網調査を挙げており、「わたし個人に対してばかりでなく、そこに住んでいる農民にとって、農村の風景はどう映っているだろう（はじめに）」との疑問から風景に関する文献を手にするようになった。そして勝原は風景に関する論考を1970（昭和45年）年から1978（昭和53年）年にかけて12点発表した。『農の美学』は、この12点の論文を下敷きとして「重複部分の削除とともにかなりの加筆訂正を行った（あとがき）」ものである。勝原が郷土風景論について言及した初出論文は、1974（昭和49年）年の国会図書館レファレンス誌に掲載された「農業とランドスケープ」であった（表-7）。この「農業とランドスケープ」は興味深く、『農の美学』の紙面では省略されているが、「この『風景』には、さきの田村剛氏の「風景論考」が掲載されるかと思えば、黒田、辻村両氏の前掲の論文が載せられ、さらに、また、田畑等の農業景観が比較的大きな要素を占める郷土風景に関する論稿が掲載されている。」と風景協会誌『風景』を手に取り、田村剛の「風景論考」を目にした流れから「郷土風景論」を発見した様が綴ってあった。ここから勝原が広範な風景論の調査を実施した形跡を確認できた。勝原による郷土風景論史研究が登場した背景には、農村関連の文献調査手法に素養のあった勝原が風景をテーマにした文献調査を実施したことがある。なお、1974（昭和49年）年「農業とランドスケープ」が掲載された国会図書館レファレンス誌は、当時研究機関を中心に配布されていたが、非売品であり、この「農業とランドスケープ」が著作として出版された『農の美学』以上に知られていたとは考えにくい。「農業とランドスケープ」は郷土風景論史研究において『農の美学』の初出論文という位置付けに留めるものとする。続けて、「2.大井道夫（1980）」とは、1979年に永眠した田村剛に対する人物評論のことである。ここで大井は田村が晩年の海への関心を強めた経緯を瀬戸内の岡山出身という文脈から郷土風景論をあらためて認識しながら紹介した。さらに、大井は「私は最近、勝原文夫氏の傑れた著作、『農の美学』（論創社、昭和五四年）を読んだ。」といい、勝原がとりあげていた「原風景」という観念に興味を覚えた。」として、続けて「先生ご自身も、前掲の「風景論考」のなかで、「原風景」とほとんど同じ意味で「郷土風景」という言葉を使用されているので、そのことについてまず触れておこう。」と述べ、田村の他界と同時期に刊行された「1.勝原文夫（1979）」から触発された経緯も紹介されていた。これらの一連から大井は知識として田村による郷土風景論を認識していたと想定される。以上のように、第Ⅰ期には、「1.勝原文夫（1979）」をきっかけに田村剛の郷土風景論が再認識されていた。そこで、第Ⅰ期を象徴するキーワードとして「黎明」を想起した。

表-7 『農の美学』(1979)と論文初出の関係

Table 7. Relationship between “Aesthetics of Agriculture” (1979) and its first appearance in the papers

部	『農の美学』の構成		郷土風景論 の記述箇所	論文初出一覧(『農の美学』298ページ)			
	章	ページ		No.	年	表題	雑誌/出版社
はじめに	-	i-v	-	-	-	-	
目次	-	vii-ix	-	-	-	-	
第一部原風景 の思想	I 風景享受と原風景	1-25		1	1976	風土と風景論—農村の評価 をめぐって	ジュリスト増刊 総合特集4, 223-227
	II 原風景としての「ふるさと」 イメージ	26-36		2	1978	「ふるさと」のイメージを めぐって—アンケート調査教 例の結果から(短報)	レファレンス 28 (1), 138-143
	III ひとつの国民的原風景の形成	37-86		3	1977	国語教科書に現われた風景 (1)~(3)	国立公園(332), 1-4/(333/334), 8-12/(335), 8-12
第二部風景論 の系譜	IV 明治以降のわが国における風 景論	87-115		4	1976	風景論議と「日本風景論」(短 報)	レファレンス 26 (2), 80-84
	V 発行時における『日本風景論』 の評価	116-124					
第三部農村修 景の美学	VI 農業・農村景観美と風景論	125-148	✓	5	1974	農業とランドスケープ	レファレンス 24 (11), 58-84
	VII わが国におけるルーラル・デ ザイン成立の可能性	149-193		7	1978	ルーラル・デザイン成立の基 礎条件—わが国におけるそ の伝統について(資料)	レファレンス 28 (6), 58-76
	VIII 農村計画と美化	194-210		6	1975	農村計画と景観美	レファレンス 25 (8), 25-44
	付農村修景に関する若干の覚書	211-222		12	1977	農業・農村の美化—二つの農 書から(短報)	レファレンス 27 (5), 108-112
第四部現代人 と農業	IX 都市と緑	223-249		8	1976	都市と緑—生産緑地を中心 に	レファレンス 26 (11), 4-21
	X 農業の第三次産業化について	250-268		9	1975	農業第三次産業化論批判	『論争・日本農 業論』所収, 垂 紀書房, 203-222
	付論1 日本人と庭—日本人の風 景観	269-284		10	1973	日本人と住居—「庭つき一戸 建持家住宅」への指向	レファレンス 23 (8), 3-22
	付論2 美しいヨーロッパの農村	285-295		11	1970	ヨーロッパの農村を駆けめ ぐる	国立国会図書館 月報 115, 14-19
あとがき	-	296-297	-	-	-	-	
論文初出一覧	-	298	-	-	-	-	

第Ⅱ期で郷土風景論史研究から引用された郷土風景論は、「⑤本郷高德(1928)」、「⑦小寺駿吉(1934)」(2点)および「⑧田村剛(1935年)3月」の4点であった。これらの郷土風景論は、田村の他に本郷と小寺も登場し、かつ刊行された時期が1928年から1934年にかけての昭和戦前期に発表されたものである。第Ⅱ期の郷土風景論史研究には、A1レベルの<文献主題性>が認められなかったが、A2レベルでの「4.中嶋節子(1994)」の評価を象徴的な出来事に挙げられる。これは、第Ⅰ期に再認識された田村剛から第Ⅱ期には別の著者へも認識が広まったといえる。そこで、第Ⅱ期を象徴するキーワードとして「発展」を想起した。

第Ⅲ期で郷土風景論史研究から引用された郷土風景論は、「①田村剛(1918)」、「⑥本郷高德(1933)」、「⑦小寺駿吉(1934)」(2点)、「⑧田村剛(1935)3月」、「⑨風景協会(1935)」および「⑩黒田鵬心(1935)」の7点であった。これらの郷土風景論史研究は、昭和戦前期に発表された田村や本郷、小寺などが引き続いて登場している。第Ⅲ期の郷土風景論史研究には、A1レベルで郷土風景論を横断的に評価した「7.赤坂信(1999)」、「9.赤坂信ら(2002)」および「11.赤坂信(2005)」の評価を象徴的な研究成果に挙げられる。赤坂による一連の研究成果は、これまでの郷土風景論史研究から一線を画する卓越した特徴を持つ。そこで、第Ⅲ期を象徴するキーワードとして「確立」を想起した。

第Ⅳ期で郷土風景論史研究から引用された郷土風景論は、「①田村剛(1918)」(3点)、「②田村剛(1921)雑誌」、「③田村剛(1921)著作」、「④田村剛(1925)」、「⑦小寺駿吉(1934)」お

よび「⑧田村剛（1935）3月」の8点であった。これらの郷土風景論史研究は、大正期の田村剛の知見が多い特徴があった。第Ⅳ期の郷土風景論史研究には、A1レベルの〈文献主題性〉が認められなかったが、A2レベルでの「13. 山口敬太ら（2006）」の評価を象徴的な出来事に挙げられる。「13. 山口敬太ら（2006）」は「11. 赤坂信（2005）」を引いたように確立期以降の影響をうかがうことができる。一方で第Ⅳ期「13. 山口敬太ら（2006）」に見られるように大正期の田村剛へと認識が広まったといえる。そこで、第Ⅳ期を象徴するキーワードとして「再発展」を想起した。

以上より、4期から成る郷土風景論史研究の展開過程は、第Ⅰ期が黎明期、第Ⅱ期が発展期、第Ⅲ期が確立期、第Ⅳ期が再発展期と説明できる。

(5) 考察

郷土風景論史研究は、黎明期から「郷土風景論」の特性に着目してきたといえる。例えば、黎明期には、「1. 勝原文夫（1979）」が「⑧田村剛（1935）3月」かつ「⑨風景協會（1935）」に着目し、また「2. 大井道夫（1980）」が「⑪田村剛（1935）11月」に着目した。発展期には、取り立てて着目されなかったが、確立期には、「11. 赤坂信（2005）」が「⑦小寺駿吉（1934）」かつ「⑧田村剛（1935）3月」、「⑩黒田鵬心（1935）」に着目した。再発展期には、「13. 山口敬太ら（2006）」が「③田村剛（1921）著作」に着目し、「16. 水内佑輔ら（2015）」が「①田村剛（1918）」に着目した。これらの郷土風景論史研究による「郷土風景論」の特性に対する着目点は、「生活者」による価値観への着目、「ある土地」に対する価値への着目、という2点から理解可能である。郷土風景論史研究が着目した郷土風景論の特性は、計画論的な風景概念として整理されたものではなかったが、全体的に俯瞰すると「生活者」と「ある土地」の間に「価値」が介在している特性が認識されてきたとまとめることができる。この全体として認識されてきたような郷土風景論の特性は、郷土風景論に「人間」と「体験としてのながめ」と「環境」から成る計画的な特性が備わっていた可能性を示唆することができる。

また、黎明期から確立期にかけての郷土風景論史研究は、昭和戦前期の郷土風景論に対して評価を実施してきた。しかし、再発展期の郷土風景論史研究は、大正期の郷土風景論へと評価対象が移り変わってきている。こうした傾向は、郷土風景論史研究とそれらから引用された郷土風景論の関係を表に整理すると明瞭に理解できる（表-8）。つまり、郷土風景論史研究は、昭和戦前期の知見への評価が赤坂の論文によって安定してきたが、大正期の郷土風景論についての評価が定まっていないといえる。郷土風景論史研究は、A1B1型となる大正期の郷土風景論への評価を進める必要があるが、明治期などにも郷土風景論が存在していたのか併せて検討する必要がある。つまり、郷土風景論史研究は、その全体像が不明瞭という課題を抱えているのである。

表－8 郷土風景論史研究とそれらから引用された郷土風景論の関係

Table 8. Relationship between the historical studies of “kyodo-fukei” research and the cited “kyodo-fukei” research papers

		郷土風景論史研究から引用された郷土風景論										
		大正期 (1912-1926年)				昭和戦前期 (1926-1945年)						
		① 田村剛 (1918)	② 田村剛 (1921) 雑誌	③ 田村剛 (1921) 著作	④ 田村剛 (1925)	⑤ 本郷高德 (1928)	⑥ 本郷高德 (1933)	⑦ 小寺駿吉 (1934)	⑧ 田村剛 (1935) 3月	⑨ 風景協會 (1935)	⑩ 黒田鵬心 (1935)	⑪ 田村剛 (1935) 11月
	引用件数▼	30	4	1	1	1	1	7	6	4	3	1
	被引用件数▶	30	4	1	1	1	1	7	6	4	3	1
郷土風景論史研究	黎明(I)期 (1979-1981年)	1. 勝原(1979)							×	×		
		2. 大井(1980)										×
	発展(II)期 (1982-1998年)	3. 高橋(1982)										
		4. 中嶋(1994)						▽				
		5. 中嶋(1997)										
		6. 深町ら(1998)										
	確立(III)期 (1999-2005年)	7. 赤坂(1999)							■	■	□	■
		8. 温井(2001)										
		9. 赤坂ら(2002)							■	■	□	■
		10. 荒山(2004)	▽									
	再発展(IV)期 (2006-2015年)	11. 赤坂(2005)						□	■	■	□	■
		12. 中嶋(2006)										
		13. 山口ら(2006)			▼							
		14. 水谷(2014)										
		15. 水内ら(2014)	×									
		16. 水内ら(2015)										

凡例：表中記号は<文献主題性>と<文章着目性>の組み合わせパターンを示す。

■：A1B1型(9)，▼：A2B1型(1)，×：A3B1型(4)，□：A1B2型(4)，▽：A2B2型(2)，|：A3B2型(10)

4. 結論

郷土風景論史研究の展開過程は、黎明期（1979-1981年）、発展期（1982-1998年）、確立期（1999-2005年）、再発展期（2006-2015年）の4期から説明できる。この時期区分に最も影響を与えた文献は、2005年に造園学者赤坂信が発表した学術論文であった。

1979（昭和54）年から2015（平成27）年にかけて発表された郷土風景論史研究の展開上で

特筆すべきことは、昭和戦前期の郷土風景論に対しての評価を定めてきたことである。例えば、計画系の風景研究領域は、地域の固有な風景を説明するための学説として、赤坂の研究成果によって評価が定まっている昭和戦前期の郷土風景論を取り上げ、「郷土風景論」の計画論的な特性の検証を実施できる可能性がある。一方、1979（昭和54）年から2015（平成27）年にかけて発表された郷土風景論史研究では、昭和戦前期の郷土風景論への理解は十分であるが、大正期における郷土風景論への関心が再発展期に高まってきているように、どのような経緯から昭和戦前期の郷土風景論へ至ったのかが未だに不明瞭なことが特筆できる。例えば、計画系の風景研究領域は、最も基本的な問いかけである郷土風景論がいつ頃から言説となってどの程度普及したかを考究していく必要がある。

従って、計画系の風景研究領域が実施すべき個別の研究課題としては、郷土概念を明瞭にすること、郷土風景概念に関する表現を学際的かつ系統的に発掘した上でその全容を明確にすること、郷土風景論のなかでも中心人物の造園学の田村剛の言説から核心となる特徴を把握することの3点が挙げられる。これら3点の研究課題は、個々の論証から得た成果を相互に比較することで3点の成果の誤謬が点検されかつ妥当性が担保できると考えられる。そのため、3点の研究課題は、同時に実施の上で総括されるべきである。計画系の風景研究領域は、郷土風景論史研究を以上の結論を包括する1つの研究目的を設定した下で、3点から成る研究課題を一体的に進めていくことが重要である。

補注

- (補注1) 内田和伸（1997）研究集会「文化的景観の研究 1997年1月29日」、奈良文化財研究所年報1997 - I : 53。この文献には「第1回研究会では「文化的景観とは何か」という点に絞って議論した。」と記されている。報告者と所属、演題は○丸山宏（京大）「近代における京都の名勝保護政策について」、○小野佐和子（千葉大）「イギリス湖水地方と比較した月ヶ瀬梅林の近代における変容について」、○赤坂信（千葉大）「歴史的環境保存の問題点」、○安原啓示（文化庁）「名勝の指定および整備の現況について」、○本中真（文化庁）「世界遺産と文化的景観について」、○内田和伸「遺跡に重なる文化的景観について」であった。
- (補注2) 内田和伸（1998）学会・研究集会「文化的景観研究会 1998年3月13日」、奈良文化財研究所年報1998 - I : 61。この文献には「今回は第2回目で国内の事例研究から今後の保存上の課題などを探った。」と記されている。報告者と所属、演題は○加藤允彦（奈文研）「名所と名勝の成立」、○桐井雅行（元吉野町）「古代人の吉野観」、○西田正憲（環境庁京都御苑管理事務所）「原文ママ」、○藤本高志（奈良県農業試験場）「明日香における棚田の経済評価」であった。
- (補注3) 内田和伸（1999）研究集会「文化的景観研究会 1999年3月8日」、奈良文化財研究所年報1999 - I : 52。この文献には「今年度は第3回目の研究会を開催した。特に今回はサブテーマを「遺跡の『顕彰・保存・整備』～遺跡と地域社会とのかかわり」と題して、遺跡と地域社会の関係に注目し、遺跡を風景としてとらえることに話題を絞った。」と記されている。報告者と所属、演題は○羽賀祥二（名古屋大学文学部）「史蹟の発見と保護」、○森山英一（城郭研究家）「士族による明治期の城郭保存運動」、○田畑貞寿（千葉大学名誉教授）「モヘンジョダロの保存と整備」であった。

- (補注4) 奈良文化財研究所 (1999) : 研究論集 10 : 奈良文化財研究所学報 58, pp.331。この報告書は 14 点の論文を収録している。その論文の著者と題目は○小野健吉「双ヶ岡の風景の変遷」, ○西田正憲「瀬戸内海における風景観の変遷」, ○桐井雅行「吉野の風景観の変遷」, ○平沢毅「江戸名所以前における名所観念の発展と文化的景観」, ○小野佐和子「月瀬梅林の近代における変容について」, ○内田和伸「古代遺跡の履歴と風景」, ○丸山宏「近代における京都の名勝保護政策」, ○赤坂信「大正期におけるドイツの郷土保護思想導入の意図」, ○山下信一郎「名勝地としての大和三山」, ○安原啓示「名勝の保護行政について」, ○高瀬要一「“文化的景観”として登録された「神奈備の御蓋山」」, ○中島義晴「棚田景観の文化的価値」, ○藤本高志「文化的景観としての農業景観の保全」, ○本中真「文化と自然のはざまにあるもの」である。
- (補注5) 農林水産業に関連する文化的景観の保存整備活用に関する検討委員会 (2003) 農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究 (報告) . 97pp., 文化的景観ウェブサイト内「http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/keikan/pdf/bunkatekikeikan_hogo.pdf」2016年8月1日閲覧)。委員は次の14名である。「○赤坂信 (千葉大学助教授・風景計画学), ○石塚克彦 (劇団ふるさときゃらばん代表・劇作家・演出家), ○小野佐和子 (千葉大学教授・庭園デザイン学), ○金田章裕 (京都大学大学院教授・歴史地理学), ○下村彰男 (東京大学大学院教授・森林風景計画学), ○千賀裕太郎 (東京農工大学教授・農業土木学), ○中越信和 (広島大学教授・植物生態学), ○中嶋峰広 (早稲田大学教授・農業地理学), ○服部英雄 (九州大学大学院教授・中世史), ○春山成子 (東京大学大学院助教授・農業土木学), ○樋口忠彦 (京都大学大学院教授・景観工学), ○藤本強 (國學院大學教授・考古学), ○吉田博宣 (日本大学大学院教授・造園学), ○米山淳一 (財団法人日本ナショナルトラスト事業課長・遺産保存)」。開催実績は計5回である。「第1回 (平成12年10月25日) の議題は3点 (1. 調査研究の目的と期間について/2. 調査の方法と内容について/3. 「文化的景観」を取り巻く総括的な課題について)」、「第2回 (平成13年4月13日) の議題は2点 (1.1次調査の結果について/2.2次調査の項目及び候補等について)」、「第3回 (平成14年5月30日) の議題は4点 (1.2次調査の結果について/2. 重要地域の候補等について/3. これまでの議論の整理について/4. 詳細調査の試験的实施について)」、「第4回 (平成15年4月9日) の議題は2点 (1. 詳細調査の試験的实施の結果について/2. 報告書の作成について)」、「第5回 (平成15年6月12日) の議題は1点 (1. 報告書の完成)」。

引用文献

- 1) 中村良夫 (1982) 風景の様式 集団表象としての風景。(風景学入門. 中村良夫, 中央公論社, 東京). 59-90.
- 2) 進士五十八 (2001) ダイバシティ・ランドスケープ. ランドスケープデザイン 23 : 4-5.
- 3) 進士五十八 (2003) ダイバシティ・ランドスケープ 生物と人間の多様性のための環境計画. (「農」の時代: スローなまちづくり. 進士五十八, 学芸出版社, 京都). 79-90.
- 4) 進士五十八 (2006) ランドスケープ・ダイバシティめぐり. 都市計画 55(5) : 3.
- 5) 進士五十八 (2010) 多様性からのランドスケープ論. 平成22年度公園緑地研究所調査研究報告 : 185-193. (本文中に「ランドスケープダイバシティ」とある)
- 6) 進士五十八 (2012) 災後の風景づくり. (美し国への景観読本. 美し国づくり協会編著, 日刊建設通信新聞社, 東京). 2-10. (本文中に「ランドスケープ・ダイバシティ」とある)

- 7) 進士五十八 (2013) 自然・社会・文化の持続性で「美し国」めざそう バイオ・ダイバーシティ ライフスタイル・ダイバーシティ ランドスケープ・ダイバーシティ. (地球社会の環境ビジョン: これからの環境学. 毛利衛・進士五十八責任編集, 日本学術協力財団, 東京). 182-199.
- 8) 小野良平 (2008) 森林風景計画学研究的の展開と課題. (森林風景計画学. 塩田敏志編, 地球社, 東京). 115-154.
- 9) 赤坂信 (2005) 1930 年代の日本における「郷土風景」保存論. ランドスケープ研究 69(1): 59-65.
- 10) 赤坂信 (1999) 1930 年代における『郷土風景』の保存論議. 平成 11 年度日本造園学会関西支部大会研究発表要旨: 39-40.
- 11) 赤坂信 (2002) 1930 年代の造園界における「郷土風景」保存論と東京「郊外」の状況. 千葉大学環境科学研究報告 28: 43-49.
- 12) 山口敬太・水谷肇・出村嘉史・川崎雅史・樋口忠彦 (2006) 昭和初期の嵯峨における風景の価値評価に関する研究. 景観・デザイン研究論文集 1: 185-192.
- 13) 安部大就・糸賀黎・熊谷洋一・屋代雅充・柳瀬徹夫・油井正昭 (1986) 座談会 景観研究の課題と展望. 造園雑誌 50(2): 139-147.
- 14) 勝原文夫 (1979) 農の美学—日本風景論序説. 298pp., 論創社, 東京.
- 15) 高階秀爾・陰里鉄郎・田中日佐夫編著 (1992) 洋画と日本画. (日本美術全集第 22 巻: 近代の美術 2). 249pp., 講談社, 東京.
- 16) 八木康幸 (1998) 地理学と民俗学. (講座日本の民俗学 1: 民俗学の方法. 小松和彦・福田アジオ編, 雄山閣, 東京). 172-188.
- 17) 赤坂信 (2005) 1930 年代の日本における「郷土風景」保存論. ランドスケープ研究 69(1): 59-65.
- 18) 中村良夫 (1977) 景観原論 (景観論. 土木工学大系編集委員会編, 彰国社, 東京), 1-31.

要旨

本研究の目的は、1979 年から 2015 年にかけての郷土風景論史研究の展開過程を明らかにし、今後の郷土風景論史研究の展開可能性と課題を考察することである。文献情報データベースからの抽出を行った結果、郷土風景論史研究に関する文献を 16 点得られた。これらの文献に対して<文献主題性>を把握した結果、目的・構成・文章レベルが 3 件、構成・文章レベルが 3 件、文章レベルが 10 件該当すると認められた。上記 16 点の郷土風景論史研究の文献からの抽出を行った結果、引用された郷土風景論に関する文献を 11 点得られた。これらの文献に対して<文章着目性>を把握した結果、特性論考レベルが 14 件、状況確認レベルが 16 件該当すると認められた。郷土風景論史研究の展開過程は、1) 黎明期 (1979-1981 年)、2) 発展期 (1982-1998 年)、3) 確立期 (1999-2005 年)、4) 再発展期 (2006-2015 年) の 4 期から説明できた。この時期区分に最も影響を与えた文献は、2005 年に造園学者赤坂信が発表した学術論文であった。最後に今後の郷土風景論史研究の課題を示し、その解決に向けての方向性も例示した。

キーワード：郷土風景論、歴史研究、文献、評価

Summary

The purpose of this study is to clarify the developmental processes in historical studies of “kyodo-fukei” (local landscape) research from 1979 to 2015, and to consider their development possibilities and issues for the future. An extract from a document information database yielded sixteen historical studies documents on “kyodo-fukei” research. As a result of a survey of the “thematic characteristics” of these sixteen documents, three could be categorized at the purpose, heading and sentence level, three at the heading and sentence level, and ten documents at the

sentence level. Surveying the above sixteen documents, it was possible to find eleven cited documents of historical studies of “kyodo-fukei” research. As a result of a textual analysis of these documents, fourteen came under the characteristic discussion level, and sixteen documents were a situation check level. The developmental processes of historical studies of “kyodo-fukei” research suggests that the study period can be divided into four sub-periods, namely 1) dawn period (1979-1981), 2) development period (1982-1998), 3) settlement period (1999-2005), 4) redevelopment period (2006-2015). The most influential document in this age segment was the academic paper published by landscape architecture scholar Akasaka Makoto in 2005.

Keywords: kyodo-fukei research, historical study, document, evaluation